

令和7年度版

# 草津町

# 子育てガイドブック 2025

## 第2部 こども園と小・中学校 (10～17)



### 草津町 育ちと学びを支えるネットワーク事業

草津町健康推進課（草津町保健センター）  
草津町教育委員会こどもみらい課（ベルツこども園・小・中学校等・児童室）  
草津町教育委員会事務局（社会教育等）  
草津町住民課・草津町福祉課

1 目次・はじめに

2

妊娠・  
赤ちゃんの  
こと

3

乳児等  
健診と  
予防接種

4

相談体制と  
育児支援教室

5

こども園と  
中学校

6

各種の  
手当・  
制度等

7

もしもの  
時の  
相談窓口等



# ようこそ、<sup>くさつまち</sup>草津町へ！

草津町では、『子どもは町の宝物』と考えて、町長自らが中心となって、さまざまな『子育て支援策』を展開しています。

この『子育てガイドブック』は、草津町で子育てをしていく保護者の皆さんのお役に立てればと、妊娠期からの子育て支援の事業や制度の案内をさせていただくために用意したものです。

出来る限り最新の情報がお知らせできるように、毎年度、発行していきたいと思えます。

## 1 目次・はじめに

※【分割版】の「目次・はじめに」は第1部～第3部共通です。

○目次	0-1
○草津町のオリジナル子育て支援策の紹介	0-3
○草津町の子育て支援機関の紹介	0-4
○草津町役場の関係機関等の紹介	0-5

## 第1部 妊娠・赤ちゃんのこと (①～⑨)

### 2 妊娠・赤ちゃんのこと



#### ① 妊娠がわかったら

・母子健康手帳の交付	1-1
・妊婦健康診査受診券の交付	1-2

#### ② 生まれる前の準備

・両親学級	1-3
-------	-----

#### ③ 赤ちゃんが生まれたら

・出生届	1-4
・出生連絡票	1-4
・赤ちゃん訪問	1-4
・産後ケア事業	1-5
・産婦健診	1-6
・新生児聴覚検査費用助成	1-6
・1か月健診費用助成	1-7

### 3 乳児等健診と予防接種

#### ④ 赤ちゃんの健康のために 乳児健診

・乳児健診、乳児相談	1-8
・ブックスタート	1-9

#### ⑤ 赤ちゃんの健康のために 幼児健診

・1歳6ヶ月児健診	1-10
・3歳児健診	1-10
・フッ素塗布	1-10
・3歳児眼科健診(屈折・眼位検査)	1-11

#### ⑥ 赤ちゃんの健康のために

・定期予防接種	1-12
・小児インフルエンザ予防接種	1-14
・おたふくかぜ予防接種	1-14

### 4 相談体制と育児支援教室

#### ⑦ 育児支援教室・保健センターのサポーター

・ベビールーム	1-16
・すまいる	1-16
・母子保健推進員	1-17
・食生活改善推進員	1-17

#### ⑧ 子育てひろば「すくすく」

1-18
------

#### ⑨ 草津町「育ちと学びを支えるネットワーク事業」

・幼児個別相談・教育相談	1-19
・5歳児運動健診	1-20

## 第2部 こども園と小・中学校 (10~17)

### 5 こども園と小・中学校



⑩ 草津町立認定こども園ベルツこども園	2-1
⑪ 草津町立草津小学校	2-3
⑫ 草津町立草津中学校	2-5
⑬ 学校特別休暇制度	2-7
⑭ 草津町児童室（学童保育）	2-8
⑮ 草津町スポーツ少年団	2-9
⑯ 草津町立温泉図書館	2-10
⑰ 草津町の子育て関係機関マップ／通学路マップ	2-11

## 第3部 各種の制度・手当等 (18~28)

### 6 各種の制度・手当等



⑱ 国民健康保険・福祉医療費受給資格者証	
・国民健康保険、出産育児一時金	3-1
・福祉医療費受給資格者証《子ども用》	3-2
⑲ 出産を支援する制度	
・特定不妊治療費等助成事業	3-3
・未熟児養育医療給付申請制度	3-4
・出産・子育て応援事業	3-5
⑳ 子育てを支援する制度	
・草津町出産祝金	3-6
・児童手当	3-7
・児童扶養手当	3-8
㉑ 特別な支援を必要とする子どものための制度	
・特別児童扶養手当	3-9
・身体障がい者手帳・療育手帳の交付等	3-10
・就学援助費制度等	3-11
㉒ 就学・進学に関わる子どものための制度	
・草津町高校生等就学費・奨学資金貸与制度等	3-12
㉓ その他の子育て支援に関わる事業案内（草津町）	
・町内巡回バス／防災メール／草津町LINE	3-13
・公園案内	3-14
㉔ その他の子育て支援に関わる事業案内（国・県）	3-15
㉕ 草津町の医療機関・休日の当番医等	3-16
㉖ 休日や夜間の救急等の相談窓口	3-17
㉗ 子どもSOSダイヤル・児童虐待相談窓口	3-18
㉘ その他の支援機関の相談窓口	3-19

### 7 もしものときの相談窓口等

# 草津町オリジナル子育て支援策の紹介

## ◎切れ目のない子育て支援の展開・・・キーワードは『橋渡し』



草津町では妊娠期から高校生までの『切れ目のない子育て支援（橋渡し）』を目指して、様々な支援策を推進しています。  
草津町長が先頭に立ち、草津町役場の各関係機関が連携をとり“横断的かつ接続性のある”子育て支援行政の推進体制に努めています。  
「ようこそ、草津町へ」、子育て世代のみなさんの『育ちと学び』を私たち行政機関が連携し、手を携え、サポートしたいと思えます。

## ◎草津町が推進するオリジナル子育て支援

草津町は人口6,045人（R7.4.1時点）という小さな町ですが、草津温泉は「にっぽんの温泉100選／観光経済新聞社主催」において【22年連続で日本1位（令和6年度時点）】となっている活気溢れる町です。このような観光立町において、草津町長は、『福祉と観光のまちづくり』を軸に、重点施策として『子育て行政』を推進しています。

◇妊産婦からの支援（保健センター母子保健事業）の充実

**New!** ◇妊婦のための支援給付金と妊婦等包括相談支援事業の実施

◇こども園・小・中学校、全ての子どもの給食費の完全無料化実施

◇学童保育（小1～小4までの働く親の支援策）の充実

◇中学生の学生服購入負担（半額負担）事業の実施

◇ベルツこども園保育料の全年齢無償化の実施

**New!** ◇学校特別休暇制度の実施

**New!** ◇高校生等への就学費補助制度（一人あたり年額6万円）の実施



## ◎草津町『育ちと学びを支えるネットワーク』事業



草津町では子育て行政に関わる主体機関となる保健センター（健康推進課）と教育委員会事務局とが連携し、加えて、外部から医師や臨床心理士等の専門家と事業提携をし、『育ちと学びを支えるネットワーク事業』という子育て支援策を平成24年度から展開しています。

この事業の詳細は『子育てガイドブック 第1部』に記載していますが、5歳児健診や各種の相談事業など、町の保健師や外部からの専門家チームの先生方と行政機関とが一体となって、お子さんの育ちと学びをサポートいたします。

## ◎地域特色を活かした接続性ある子育て支援

小さな町のため、草津町では、認定こども園、小学校、中学校とが『すべて“公設公営”で1つずつの設置』となっています。この地域特色を活かし、きめ細かな、切れ目のない、接続性のある子育て支援の実現を目指して関係各課が連携しています。

草津町立ベルツこども園  
（認定こども園）

草津町立草津小学校

草津町立草津中学校

“公設公営”で1つずつ

# 草津町の子育て支援機関の紹介

草津町役場では、子育て行政に関わる機関として主に5課が対応をしています。町の保健センター、教育委員会（事務局・こどもみらい課）、住民課、福祉課の、どの窓口においても丁寧な対応をいたしますので、遠慮なくお声がけ、または電話でご相談ください。

このガイドブックでは、子育て世代の皆さん向けに関係機関の主な業務や事業、制度をご案内していますのでご活用ください。

## ◎切れ目のない横断的かつ接続性のある子育て支援・・・草津町役場関係機関

妊産婦 ▶	乳幼児 ▶	こども園 ▶	小学校 ▶	中学校 ▶	高校（18歳まで）
保健センター〈健康推進課〉（母子保健・食育等担当）					
教育委員会こどもみらい課（こども園・児童室・教育全般担当）					
教育委員会事務局（社会教育全般担当）					
住民課・教育委員会こどもみらい課（児童福祉全般担当）					
福祉課（社会保障・障害者施策担当）					

### ◆子育て行政に関わる草津町役場の主要機関 代表電話番号

草津町役場健康推進課（保健センター）	0279 88-5797	母子保健全般
草津町教育委員会こどもみらい課（役場1階）	0279 88-0005	こども園・児童福祉全般・教育関係全般
草津町教育委員会事務局（役場1階）	0279 88-0005	社会教育関係全般
草津町役場住民課（役場2階）	0279 88-7192	児童福祉全般
草津町役場福祉課（役場2階）	0279 88-7189	社会保障全般

### ◆関係機関 代表電話番号一覧

※役場の全関係機関の案内はP0-5・0-6に掲載

草津町役場	0279 88-0001
草津町立認定こども園ベルツこども園	0279 88-3738
草津町立草津小学校	0279 88-2156
草津町立草津中学校	0279 88-2227
草津町児童室	0279 88-6250（公設公営学童保育）

### ◆主な関係機関の公式ホームページURL

草津町役場公式HP	<a href="https://www.town.kusatsu.gunma.jp/">https://www.town.kusatsu.gunma.jp/</a>
草津町立草津小学校公式HP	<a href="https://kusatsu-es.kusatsu.ed.jp/">https://kusatsu-es.kusatsu.ed.jp/</a>
草津町立草津中学校公式HP	<a href="https://kusatsu-jhs.kusatsu.ed.jp/">https://kusatsu-jhs.kusatsu.ed.jp/</a>
草津温泉観光協会公式HP	<a href="https://www.kusatsu-onsen.ne.jp/">https://www.kusatsu-onsen.ne.jp/</a>
草津町社会福祉協議会公式HP	<a href="http://www.kusatsu-shakyo.com/">http://www.kusatsu-shakyo.com/</a>

## ◎草津町子育てガイドブックの見方について

○『草津町子育てガイドブック』では、妊産婦から高校生までの子育て支援に関わる草津町の主な事業を、次の3部に分冊して紹介しています。

- 第1部：妊娠・赤ちゃんのこと
- 第2部：こども園と小・中学校
- 第3部：各種制度・手当等

○各事業や案内の下には『お問い合わせ先』を載せていますので、もっと詳しく知りたい場合は、担当部署にご連絡ください。

例)	お問い合わせ	〇〇〇〇 (事業名)	担当部署	0279 88-●●●●
----	--------	---------------	------	-----------------

# 草津町役場の関係機関等の紹介

## 1. 役場 開庁時間 平日昼間（月～金曜）

午前8時30分から午後5時15分まで

（土曜日、日曜日、祝日年末年始を除く）



役場案内地図  
（googleマップ表示）

## 2. 草津町役場公式ホームページ

<https://www.town.kusatsu.gunma.jp/>

草津町からのお知らせやご案内（休日の当番医のことや、各種手続きのことなど）は、草津町役場公式ホームページに載っています。どうぞご利用ください。



草津町役場  
公式ホームページ

## 3. 草津町広報 〈広報いでゆ〉

毎月発行しています『草津町広報 〈いでゆ〉』では草津町からのお知らせやご案内、また、こども園の様子や小中学生のスポーツ大会の結果などが掲載されます。ご覧になってください。



広報いでゆ  
（草津町ホームページ）

## 4. 草津町役場 窓口 ご案内一覧表

市外局番0279

取扱事務	担当課	場所	電話番号
<b>（1）住民記録関係</b>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>住民票の写しの交付</li> <li>住民票記載事項証明書の交付</li> <li>転出入・転居・世帯変更の届出</li> <li>住民基本台帳の閲覧</li> <li>マイナンバーカード（個人番号カード）の交付</li> <li>マイナンバーカードによるコンビニでの住民票等の取得について</li> <li>広域住民票の写しの交付（午前9時から午後5時まで）</li> <li>年金受給者現況届の証明</li> </ul>	住民課	草津町役場 2階 2番窓口	(0279) 88-7192
<b>（2）印鑑証明書関係</b>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>印鑑登録・登録廃止</li> <li>印鑑証明書の交付（印鑑登録手帳を必ずお持ちください）</li> </ul>	住民課	2階 2番窓口	88-7192
<b>（3）戸籍関係</b>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>戸籍の届出</li> <li>戸籍の全部・個人事項証明書（謄本・抄本）の交付</li> <li>戸籍の附票の写しの交付</li> <li>身分証明書の交付</li> </ul>	住民課	2階 2番窓口	88-7192
<b>（4）保険・年金関係</b>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>国民健康保険の加入、資格喪失等の届出</li> <li>国民健康保険 保険証の交付</li> <li>国民健康保険税に関すること</li> <li>後期高齢者医療 保険証の交付</li> <li>後期高齢者医療保険料に関すること</li> <li>国民年金の加入（3号を除く）、資格変更の届け出</li> </ul>	住民課	2階 2番窓口	88-7192

取扱事務	担当課	場所	電話番号
<b>(5) 福祉関係</b>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>障がい者手帳の交付</li> <li>介護保険資格等の関係</li> <li>介護保険料に関すること</li> <li>福祉医療制度の関係</li> <li>生活保護の相談</li> </ul>	福祉課	草津町役場 2階 3番窓口	(0279) 88-7189
<ul style="list-style-type: none"> <li>介護サービスなど高齢者総合相談業務</li> </ul>	地域包括支援センター	1階	88-0294
<b>(6) 町税関係</b>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>各種証明書の交付（納税証明書、完納証明書、非課税証明書）</li> <li>軽自動車税証明書の交付</li> <li>固定資産税・都市計画税・町県民税・軽自動車税に関すること</li> </ul>	税務課	2階 5番窓口	88-7186
<b>(7) 母子保健関係</b>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>乳幼児の健診、子育てに関する相談</li> <li>母子手帳の交付、妊婦健診受診券交付の手続きに関すること</li> <li>乳幼児や高齢者の予防接種に関すること</li> <li>各種健診及び心身の健康に関する相談</li> <li>健康づくり・食育・栄養に関すること</li> </ul>	健康 推進課	草津町総合 保健福祉 センター	88-5797
<b>(8) こども園・児童室関係・教育関係</b>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>認定こども園に関すること</li> <li>子育て支援に関すること</li> <li>学童保育（児童室）に関すること</li> <li>子育てひろば「すくすく」に関すること</li> <li>児童生徒の入学・5歳児運動健診に関すること</li> <li>児童生徒の転校（転出入）手続きに関すること</li> <li>教育相談（不登校・いじめ問題等）に関すること</li> <li>特別支援教育・発達特性に関すること</li> <li>各種就学援助費・学校給食無料化に関すること</li> <li>奨学金制度に関すること</li> <li>高校生の就学費補助に関すること</li> <li>学校教育・学校施設利用に関すること</li> <li>幼児教育に関すること</li> <li>中学生海外姉妹都市交流に関すること</li> </ul>	教育委員 会 こどもみ らい課	ヘルツこども園	88-3738
		<ul style="list-style-type: none"> <li>教育委員会 こどもみらい 課 草津町役場 1階</li> <li>児童室・すく すく (草津町公民 館2階)</li> </ul>	教育委員会 こどもみらい 課 88-0005
<b>(9) 社会教育関係</b>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>草津町の文化財に関すること</li> <li>草津町公民館使用に関すること</li> <li>生涯学習・社会教育に関すること</li> <li>体育施設利用・スポーツ協会に関すること</li> <li>スポーツ少年団に関すること</li> <li>草津町立温泉図書館利用に関すること</li> </ul>	教育委員 会 事務局 社会教育 係	教育委員会事務局 社会教育係 草津町役場1階  草津町公民館1階  草津図書館 (草津温泉バスターミ ナル3階)	教育委員会事務局 社会教育係 草津町役場1階 88-0005 草津町公民館1階 88-3619 草津町立温泉図書館 88-7190
<b>(10) その他</b>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>児童手当・特別児童扶養手当に関すること</li> <li>墓苑の管理に関すること</li> <li>犬の登録・狂犬病予防注射・犬、猫避妊手術の助成、蜂の駆除に関すること</li> <li>パスポートに関すること（受付時間 午前9時～午後4時30分）</li> <li>有害鳥獣（熊、イノシシ、猿、たぬき等）に関すること</li> <li>弁護士による困りごと相談（予約制）</li> </ul>	住民課	草津町役場 2階 2番窓口	88-7192
	総務課	3階 7番窓口	88-0001
	総務課	3階 7番窓口	88-0001
<b>(11) 収納関係</b>			
税金、保険料、水道使用料、温泉・温水使用料等の支払	会計課	2階 1番窓口	88-7185
<b>(12) 水道・下水道</b>			
水道・下水道に関すること	上下水道課	3階 9番窓口	88-7183
<b>(13) 温泉・温水</b>			
温泉・温水に関すること	温泉課	3階 8番窓口	88-7182
<b>(14) ごみ関係</b>			
ごみの分別、出し方、収集に関すること	生活環境課	クリーンセンター	88-2407
<b>(15) 道路行政（除雪・融雪）・町営住宅等</b>			
道路行政（除雪・融雪）・町営住宅等に関すること	土木課	3階 10番窓口	88-7184

【草津町役場住民課作成／草津町役場公式HP掲載あり・住民課窓口配布用資料あり】

「心豊かで たくましく生きるこどもの育成」

ベルツこども園は、認可保育園（保護者の就労や病気などのために、家庭において十分保育することができない乳幼児を、保護者にかわって保育する施設）と、保護者の就労等にかかわらず入園できる、幼稚園機能を併せ持った公設公営の「認定こども園」です。

自然に囲まれた場所で、のびのびと、健やかにお子さんが成長出来るようサポートします。



●ベルツこども園の幼児教育・保育の目標（めざすこども像）

《健康・体力》（いのち） *いのちを大切にすることも	<ul style="list-style-type: none"> <li>健康・いのちにつながる基本的な生活習慣の形成</li> <li>すすんで体を動かそうとする態度</li> </ul> <生活習慣・運動>
《学びの基礎力》（学びの芽生え） *よく考え、主体的に行動することも	<ul style="list-style-type: none"> <li>確かな学力につながることばの習得</li> <li>探究する心 ・表現する力</li> </ul> <思考・言語・創造>
《豊かな人間性》（人とのかかわり） *人と豊かにかかわることも	<ul style="list-style-type: none"> <li>思いやりや協同の精神</li> <li>社会生活における望ましい習慣や態度</li> </ul> <協同・信頼・規範>

「草津町乳幼児教育・保育指針／草津町住民課より」

●ベルツこども園の1日

【平日】

8:00-9:00 順次登園、自由遊び  
 10:00- クラス別保育、0・1・2歳児おやつ  
 11:30- 昼食準備・昼食  
 12:30- 0・1・2歳児午睡  
 13:00- 午後の活動  
 14:30- おやつ  
 15:00-19:00 順次降園

【土曜日】

8:00-9:00 順次登園、自由遊び  
 10:00- 合同保育  
 11:30- 昼食準備・昼食  
 12:30- 1・2歳児午睡  
 13:00- 午後の活動  
 14:30- おやつ  
 15:00- 順次降園

●令和8（2026）年度 ベルツこども園の入園募集について

【募集人員】

施設名	定員	募 集 人 員							
		1歳児	2歳児	3歳児		4歳児		5歳児	
ベルツこども園	150名	15名	25名	1号	10名	1号	10名	1号	10名
				2号	25名	2号	25名	2号	25名

【募集期間】

令和7年11月10日（月） から 令和7年12月12日（金） まで（予定）

※年度途中の入園については、随時受け付けておりますのでお問い合わせください。

【申込場所】

ベルツこども園（教育委員会こどもみらい課）

（現在、こども園に在園しており、来年度も引き続き入園を希望される児童についても申し込みが必要となります。）

【3つの認定区分】

施設の利用にあたり、次の3つの認定区分があります。

年 齢	保育の必要性	認定区分	利用区分	利用時間
満3歳以上	なし	1号認定	幼稚園機能利用	教育標準時間
		2号認定		保育短時間
満3歳未満	あり	3号認定	保育園機能利用	保育標準時間
				保育短時間
				保育標準時間



次ページへつづく

前ページから

【教育・保育時間】

施設を利用できる時間は、次のとおり区分されます。

教育標準時間	お子さんが満3歳以上で、幼稚園機能の利用を希望される場合
保育短時間	主に、保護者のいずれも、又はいずれかがパートタイム勤務（月120時間未満）等を想定した利用
保育標準時間	主に、保護者のいずれもが、フルタイム勤務（月120時間以上）を想定した利用

利用のイメージ	
<例>	
教育標準時間 (1号認定)	登園時間、教育標準時間、預かり保育(※)
保育短時間 (2号・3号認定)	保育短時間(最大8時間)、延長保育(※)
保育標準時間 (2号・3号認定)	保育標準時間(最大11時間)

※預かり保育及び延長保育を利用する場合は、申請書の提出が必要となります。

【保育の必要性について】

2号認定、3号認定を受けるためには、保護者が、次の保育を必要とする事由のいずれかに該当する必要があります。

保育を必要とする理由	提出する書類	入園期間
① 就労	就労証明書、自営（従事者）申立書	小学校就学前までの必要な期間
② 保護者の疾病、負傷、障害	診断書、障害者手帳等	
③ 病人や障害者の看護、介護	病人や障害者の診断書等	
④ 就学・職業訓練	在学証明書等	
⑤ 産前産後	母子健康手帳（出産予定日がわかるページ）のコピー	出産予定月及びその前後各2か月の最長5か月以内
⑥ 求職中	求職状況調査票	3か月以内

【幼稚園機能利用と保育園機能利用との相違点】

区分	1号認定（幼稚園機能利用）		2号、3号認定（保育園機能利用）		
利用時間	教育標準時間	午前9時～午後3時	保育短時間 保育標準時間	午前8時～午後4時（最長8時間） 午前8時～午後7時（最長11時間）	
休園日	土曜日、日曜日、祝祭日、夏・冬・春休み		日曜日、祝祭日、年末年始（土曜保育は希望者のみ）		
保育料	月額 0円		<b>保育料は令和6年4月より 全年齢無償化となりました</b>		
					区分
			保育短時間	月額 0円	月額 0円～54,800円
			保育標準時間	月額 0円	月額 0円～55,850円
（保護者の町民税課税額により算定）					
延長保育			対象：保育短時間利用者		
預かり保育	区分		預かり保育料		
	平日	月曜日から金曜日の午後3時から午後6時まで	0円		
	土曜日	午前8時から午後6時までの間の8時間以内	0円		
休業日	午前8時から午後6時までの間の8時間以内	0円			
その他	※満3歳以上児で各年齢別に編成する学級（クラス）は、1号認定と2号認定で別々に分かれるわけではなく、同一学級での生活となります。 ※令和元年10月より、幼児教育・保育の無償化が実施され、3歳以上児の保育料は無償となりました。 <b>※令和6年4月より、保育料は全年齢無償となりました。</b>				

※不明な点は、ベルツこども園（こどもみらい課）へお問い合わせ下さい。

※施設の見学等は随時受け付けています。

お問い合わせ ・手続き	草津町立認定こども園 ベルツこども園	ベルツこども園	0279-88-3738
		教育委員会こどもみらい課	0279-88-0005



# ⑪ 草津町立草津小学校



## ●草津小の学校教育目標

自ら考え、正しく判断し、意欲的に行動できる草津っ子の育成

## ●草津小の教育スローガン

やさしく つよく かしく すこやかに



## ●草津小学校の案内は《草小ナビ》

保護者の皆さんの学校ガイドブックとして《草小ナビ》を用意しています。

新入学の保護者の方々には「入学説明会」の時に配布します。転入者の保護者の方にも手続きの時にお渡しします。

《草小ナビ》は草津小学校の公式ホームページ (<https://kusatsu-es.kusatsu.ed.jp/>) にも載せていますので、必要に応じてご覧下さい。ダウンロードもできます。



▲草津小学校公式HPはこちらから

## ●《草小ナビ》の目次から

タイトル	ナビの主な内容
1. 入学までの心構えで大切なこと	入学前の生活の送り方・入学前の健康管理・入学前の家庭の習慣etc
2. 入学するとき【入学式の日程等】	入学式の日程、持ち物や準備品・入学祝い品の案内・体育着等の指定店案内etc
3. 楽しい学校生活	登校（集団登校です）や下校の方法・通学路案内・児童安全守り隊についてetc
4. 草津小学校の一年	一年間の学校行事・年間授業時数・校時表・校舎平面図
5. 草津小学校の一日	草津小よい子の約束（一日のスケジュール）・授業に必要な準備品etc
6. 子どもたちの健康・安全	保健室情報・健康診断・子ども安心カード・アレルギー疾患用学校生活管理表etc
7. 事務的なこと	給食費（完全無料化しています）・教科書・副読本のこと・転出手続き方法
8. PTA活動について	PTA活動・PTA会費・PTA組織
9. その他	児童室・放課後こども教室・スポーツ少年団のこと

## ●《草小ナビ》からピックアップ

### \* 学校給食は「完全無料化」です

従来、学校給食費は3分の1を公費負担していましたが、町長の施策によって、平成29年度から「完全無料化」が実現しています。

楽しく、おいしい給食を食べましょう。



草津町学校給食センター（共同調理場）で栄養士さんの指揮のもと、調理員さんたちが作っています。

## \* 登校は「集団登校」です

草津小学校では朝の登校は「集団登校」をしています。下校に関しては月曜日に集団下校しています。冬期間の集団登校は地区ごとに判断しています。

※小学校一年生は入学後の数週間は学校職員が途中まで引率します。  
※登校班については各地区のPTA地区委員長さんから保護者の方へ連絡があります。



草津町老人クラブ連合会の皆さんを中心に『児童安全守り隊』が結成され、安全な登校のお手伝いをしてれています。

## \* 心配なことがあったら相談をして下さい

学校生活において心配なこと、分からないことがあった時には担任の先生にまずは相談をしてください。

スクールカウンセラーの先生も月に2回程度来てくれています。子育てや家庭生活での悩みの相談も受けていますので、希望がある場合は連絡をください。



教育相談は1-19ページを参照ください。

## \* 『子ども安心カード』・『学校生活管理指導表』

お子さんの病気やケガ、アレルギー等による緊急時の救急搬送の際に、学校と消防署とが連携し、救急隊への速やかで適切な引き渡しが行えるよう、草津町では『子ども安心カード』を活用しています。必要事項の記入等で保護者の方には協力をお願いします。

また、学校給食の提供に際し、『学校生活管理指導表』を用いて食物アレルギーを有する児童の対応をしています。

各書類は学校から連絡いたします。

※『子ども安心カード』と『学校生活管理指導表』は、中学校も同様です。

## ●連絡網アプリ『オクレンジャー』について

緊急時（災害時）の対応として、保護者の皆さんに速やかな情報を提供するため、『オクレンジャー（連絡網アプリ）』を使用しています。

オクレンジャーの登録については、学校から連絡いたします。

ベルツこども園・中学校も同様に『オクレンジャー』を運用していますので、ご登録ください。



## ●就学援助費や各種手当の制度について

学用品費や修学旅行費などの補助を行う就学援助費制度や、遠距離通学費制度などの紹介については、「子育てガイドブック 第3部 各種の制度・手当等」に掲載しています。

●『転出入手続き』に関しては教育委員会こどもみらい課もしくは草津小学校へお問い合わせ下さい。



お問い合わせ・手続き	草津小学校 に関すること	草津小学校	0279-88-2156
		教育委員会こどもみらい課	0279-88-0005

●草津中の学校教育目標

心豊かで 高い知性をもつ 健康な生徒の育成

●草津中のスローガン

自立 そして 自律



●草津小学校の案内は《草中NAVI》

保護者の皆さんの学校ガイドブックとして《草中NAVI》を用意しています。

新入学の保護者の方々には「入学説明会」の時に配布します。転入者の保護者の方にも手続きの時にお渡しします。



《草中NAVI》は草津中学校の公式ホームページ (<https://kusatsu-jhs.kusatsu.ed.jp/>) にも載せていますので、必要に応じてご覧下さい。ダウンロードもできます。

▲草津中学校公式HPはこちらから

●《草中NAVI》の内容から

タイトル	ナビの主な内容
1. 2. 3. 校歌・教育方針・平面図	校歌や校章、教育方針、学校平面図etc
4. 5. 校時表・服装と持ち物	通常校時や短縮校時の時間割、制服や持ち物のことetc
6. 健康・安全に過ごすために	家庭での生活習慣、欠席の連絡方法、学校での健康及び安全管理（緊急メール等）etc
7. 特別な状況での欠席	感染症の種類と出席停止のお知らせetc
8. 9. 教科の学習・家庭学習	中学校での学習のめあて・各教科共通事項・教科別の学習内容やめあてetc
10. 11. 連絡票の見方・キャリア教育	成績連絡票の見方・評価と評定について・キャリア教育etc
12. 学校行事	一年間の中学校行事etc
13. 生徒会・部活動	生徒会のしくみ・生徒会心得・部活動についてetc
15. 16. 17. PTA活動・美化活動等	PTA活動について・早朝美化活動について・同窓会etc
18. 19. 事務的なこと・教材費	教科書のこと・転出手続き・教材費の徴収についてetc
20. 個人情報の取り扱い	学級や部活動連絡、通信やホームページへの掲載に係る個人情報使用承諾etc

●《草中ナビ》からピックアップ

\* 学校給食は「完全無料化」です  
草津小学校と同様に、中学校も学校給食費は完全無料化です。大事な成長期をサポートします。



## \* 個人情報の取り扱いについて

草津小学校及び草津中学校では、「学級連絡網等への電話番号記載」と「学年通信や学級通信、ホームページなどへの写真や氏名等への掲載」について、保護者の方からの「使用確認書」の承諾を取らせていただいております。

学校から通知が発出されますのでご協力をお願いいたします。



## \* 学生服の購入補助制度 ※町長施策です！

草津中学校では平成27年度に学生服をリニューアルしています。草津町では町長の施策によって「学生服購入負担事業」を実施しており、保護者の負担軽減措置として半額を町が補てんしています。指定店のことや購入負担制度の案内は、入学説明会等でお知らせします。

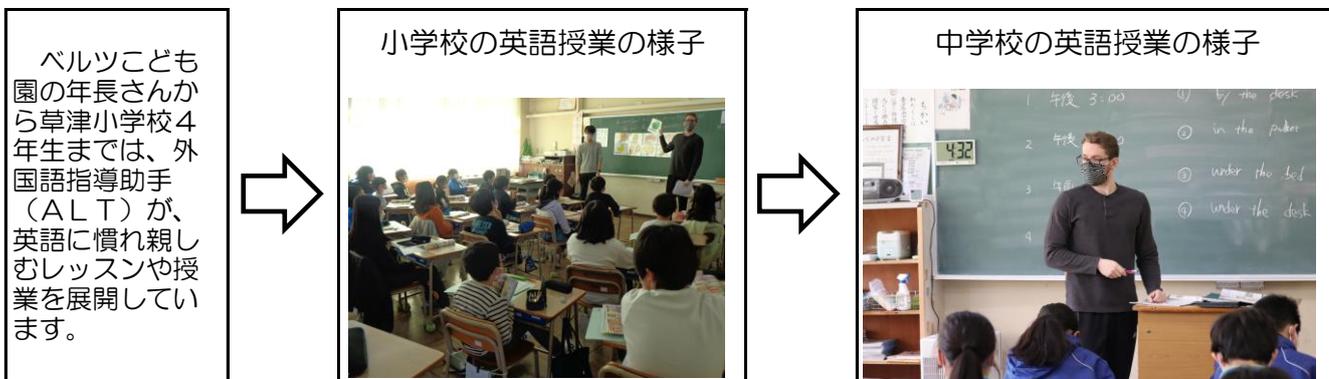


## \* 災害共済給付制度の加入〈全額公費負担します〉 \*小学校も同様です

児童生徒の学校管理下でのケガ等に供えて、日本スポーツ振興センターが行う災害給付制度への加入を草津町では全額公費負担（小学校・中学校の全児童及び生徒が加入）しています。ケガ等があった場合は各校の養護教諭と相談をしてください。

## \* 草津町英語教育推進プラン \*小学校も同様です

学習指導要領の改訂も視野に、小学校・中学校では英会話や、幼児教育となる3歳から5歳児には、英語指導助手（ALT）の配置日数を増やし、英語レッスンプランを開始しています。



## ●就学援助費や各種手当の制度について

学用品費や修学旅行費などの補助を行う就学援助費制度や、遠距離通学費制度などの紹介については、「子育てガイドブック 第3部 各種の制度・手当等」に掲載しています。

●『転出入手続き』に関しては教育委員会こどもみらい課もしくは草津小学校へお問い合わせ下さい。



お問い合わせ・手続き	<b>草津中学校 に関すること</b>	草津中学校	0279-88-2227
		教育委員会こどもみらい課	0279-88-0005

New!  
令和7年度から

かぞくたいけんまなひ  
家族体験学びの日



草津町では観光業などに従事する就労者が約9割をしめており、休日に家族そろって休めない保護者、家族を応援するための学校特別休暇制度を令和7年度より設けました。

観光立町として平日の児童生徒が家族と一緒に過ごし学びやふれあいの機会を増やすため欠席とはせず「出席停止」とします。

《活用までの流れ》

- 計画を立てる
  - ・どこへ行くか、何を学ぶかなど、家族で一緒に計画を考えます。
- 申請手続きをする
  - ・出かける前に、申請手続きをしてください。
  - ・校長の承認を受ければ手続きは終了です。
- 休暇当日
  - ・家族と一緒に、学校外での活動や体験の学びを発見してください。
- 振り返り
  - ・帰宅後、活動を振り返り家族で話をしてください。



《留意点》

- ・「家族体験学びの日」は、早めに学校へ申請してください。保護者の休暇取得の都合で急な取得となった場合は前日（土日祝日を除く）まで申請を受け付けます。
- ・保護者等と家族で本来の登校日である平日に過ごす場合に取得できます。単年度内に**最大3日間**まで取得することができます。
- ・休暇を取ることで受けられない授業内容は、家庭で自習をお願いします。「家族体験学びの日」を取得した子どもには、欠席扱いとはせず授業で使用したプリントなどがある場合には、学校から後日お渡しすることができますので、家庭で自習によって補ってください。

・以下の期間は「家族体験学びの日」を取ることはできません

- ①入学式、卒業式、始業式、終業式
- ②運動会、町内祭典、校内各大会
- ③修学旅行、野外活動などの宿泊学習
- ④定期テスト、職場体験

※これ以外に支障がある場合は、各学校が判断します。



お問い合わせ・手続き	制度に関すること	教育委員会こどもみらい課	0279-88-0005
	申請に関すること	草津小学校	0279-88-2156
		草津中学校	0279-88-2227

「草津町児童室」は、公設公営の学童保育です。おやつ代を含め必要な経費の全額を公費で対応しており、働く保護者の皆さんをサポートしています。



### ●児童室見取り図（草津町公民館2階）

※令和6年3月に改修工事を行い、スペースが広くなりました。



### ●草津町児童室管理運営実施要綱より

#### ◎児童室とは

草津町児童室（以下、「児童室」という）は、小学校第1学年から第4学年の就学児童において、学校の放課後、家庭に児童を監護する保護者が誰もいない状態の留守家庭児童を対象に、児童の安全確保を図ることを第一の目的として設置（公設公営）しているものです。

児童福祉法で定める児童福祉施設としての児童館とは異なる形態ですが、同法により設置される児童館が目的としている「健全な遊びを通じて、児童の健康を増進し、情操を豊かにする」ことについては、これに準拠し、児童室の運営を行うことを目的としています。

#### ◎対象児童等の要件

##### （1）入室対象児童

児童室への入室対象児童（以下、「児童」という）は草津町立草津小学校に在籍している小学校第1学年から第4学年の就学児童です。

##### （2）入室対象世帯

入室対象世帯は、児童が学校から帰宅した際、また、小学校の夏期・冬期等の長期休業期間、さらに、土曜日及び祝日において、保護者が就労等の理由によって児童を監護することが出来ない状態にある世帯とします。

なお、ここでいう「保護者」とは、対象児童の両親または祖父母等の養育者を指すものとし、この保護者のいずれの者もが児童を監護出来ない状況の世帯を指します。

#### ◎開室時間

##### （1）平日の開室時間

\*通常の学校授業がある日の放課後から午後6時まで。

##### （2）長期休業期間中の開室、土曜日及び祝日の開室時間

\*長期休業期間中の開室は、小学校が定める夏期休業及び冬期休業期間の午前8時30分から午後5時30分までとし、午後6時には完全退室。

\*土曜日及び祝日の開室時間にあっても同様。

なお、長期休業期間中及び土曜日及び祝日の開室にあたっては、事前に保護者から利用希望の聞き取りを行います。

お問い合わせ・手続き	草津町児童室	教育委員会こどもみらい課	0279-88-0005
		児童室	0279-88-6250

# ⑮ 草津町スポーツ少年団

草津町スポーツ少年団には8単位団があり、いくつでも入団することができます。(柔道・野球・スキー・剣道・サッカー・空手道・ゴルフ・バレーボール)

「やってみたいな」というスポーツがあったら、入団してみませんか?!



## ●スポーツ少年団とは

生涯学習	情操教育	地域とのつながり
「競う」だけでなく「楽しむスポーツ」が目標です	仲間との集団行動が「こころの成長」につながります	「地域のキズナ」のなかで子どもを支援する組織です
成長が著しい子ども時代には、まずカラダを動かすことの楽しさや喜びを知ることが大切です。基礎的な運動能力や運動習慣を身につけ、生涯にわたってスポーツを楽しむ基礎を作りましょう!	スポーツだけでなく、野外活動や社会活動、文化活動など多岐にわたる活動を通して、子どもは協調性や創造性を養い、社会のルールや思いやりのこころを学んでいきます。これらが「こころの成長」を促します。	スポーツ少年団は地域の人々の手によって支えられています。このスポーツを通じたネットワークの広がりが、地域内の交流を活発にし、よりよい地域づくりにも繋がっていきます。

## ●入団手続き等について

毎年度、草津小・中学校を通じて、各単位団(少年団ごと)の案内をリーフレットにしてお配りします。入団手続き等については、そのリーフレットを参考にしてください。年度途中や転入者の入団に関する問い合わせは、下記へお問い合わせください。

## ●スポーツ安全保険について

草津町では安全保険の加入費(掛金)を全額公費負担しています。お子さんが町のスポーツ少年団に入団した場合、ケガ等の対策として「スポーツ安全保険」に加入しますが、この加入費(掛金)について、草津町では全額を公費で負担します。よって、保護者の方のご負担はありませんので安心して入団させてください。

# ⑮ 放課後子ども教室

草津町教育委員会では、放課後子ども教室を開設し、以下の各事業を実施しています。各教室ごとに時期が来ましたらご案内します。

教室名	対象	開催時期	会場	内容
上毛かるた教室	草津小学校の1年生から中学生	9月から1月 毎週月曜日	草津町 総合体育館	上毛かるた練習
ミニバスケットボール教室	草津小学校の4年生から6年生	5月から3月 毎週月曜日	草津小学校 体育館	ミニバスケットボール練習

放課後の子どもたちが安全・安心に過ごせる活動拠点(居場所)を設け、地域の方々(協働活動推進員等)の参画を得て、学習やスポーツ、文化活動や地域住民との交流活動を通じて、地域社会の中で心豊かで健やかな草津の子どもを育てることを目的としています。

お問い合わせ	草津町スポーツ少年団	教育委員会事務局	0279 88-0005
	放課後子ども教室		

昭和63年11月3日に草津町役場の1階に設置された「草津町立図書館」を、平成27年11月3日に草津温泉バスターミナル内の3階にあった草津温泉資料館と融合させ、新たに、『草津町立温泉図書館』として開設しました。

町民の皆さんや子どもたちにも人気の図書館となり、また、草津を訪れる多くのお客様にもご利用いただいています。是非、ご利用ください。



蔵書数も充実しています



町を展望できるカウンター席



温泉資料も展示しています

## ●温泉図書館の利用にあたって

### 《利用方法》

手続きは  
温泉図書館窓口で

\*温泉図書館カウンターで手続きができます。  
その場で〈貸出利用券〉を発行します。

(住民票が草津町にない方は住所の確認できる証明書等を提示してください)

## ●お子さんたち向けの図書も充実させています

### 《借りられる数と期間》

- \*図書・雑誌・・・何冊でも借りられます／2週間期限（延長もできます）
- \*CD・・・3点／1週間期限
- \*DVD・・・2点／1週間期限

### 《開館時間とおやすみ》

- 開館日／火曜日～日曜日 9時～16時30分
- 休館日／月曜日（月曜祝日の場合は翌火曜日）  
祝日・年末年始・特別整理期間  
毎月末日（末日が月曜の場合はその前日）

## ●図書館司書、職員が丁寧に対応します

### 《便利なサービス》

\*本を探している場合

本が見つからなければ、お気軽に声をかけてください。  
お探しします。当館にない本も県立図書館から探し出します。  
県内で見つからない場合は全国の図書館から探し出します。  
購入希望（リクエスト）もできます。



エレベーターが設置されました

調べもの  
のお手伝いを  
します

草津温泉図書館は、皆さんの調べもののお手伝いをします。どんなことでもお尋ねください。図書館司書が丁寧に対応いたします。  
(ただし、個人のプライバシーや懸賞クイズの解答や、医療・病気に関することは答えられません)

お問い合わせ・手続き

草津町立温泉図書館

温泉図書館  
教育委員会事務局

0279-88-7190  
0279-88-0005

# ①7 草津町の子育て関係機関マップ

このページでは子育てに関わる行政機関の位置をお知らせしています。施設名とあわせて電話番号と住所を記載しておりますので、お問い合わせ等でご参考にしてください。

**第2部 幼稚園と小・中学校**

**5 小・中・幼稚園と**

天狗山 スキー場

**D** ベルツこども園  
0279-88-3738  
大字草津字白根国有林158林班

**C** 草津町公民館  
草津町児童室（2階）  
子育てひろば「すくすく」  
0279-88-0005  
大字草津449-2

**B** 草津町総合  
保健福祉センター  
（保健センター）  
0279-88-5797  
大字草津464-28

**E** 草津中学校  
0279-88-2227  
大字草津464-27

**F** 草津小学校  
0279-88-2156  
大字草津3-1

**A** 草津町役場  
草津温泉バスターミナル

群馬銀行

郵便局

温泉門

総合体育館

●草津町役場 大字草津28  
草津町住民課（役場2階）0279-88-7192  
草津町福祉課（役場2階）0279-88-7189  
草津町教育委員会事務局（役場1階）0279-88-0005  
草津町教育委員会こどもみらい課（役場1階）0279-88-0005

●草津温泉バスターミナル 大字草津28  
温泉図書館（バスターミナル3階）0279-88-7190

# ⑰ 草津町の通学路マップ／子ども安全110番の家

通学路マップは、小学生全員に学校を通じて配布しております。教育委員会事務局でも配布可能ですので、必要な場合はお越しください。(88-0005)

また、草津町では公共機関のほかに、町内の各事業所の皆さん、ホテルや旅館の事業主の方々のご理解を得て、「子ども安全110番の家」という名称で、児童生徒の登下校中の安全確保にご協力いただけることとなっています。子ども安全110番の家は、通学路マップに掲載しておりますので、あらかじめご家庭で確認していただけますと幸いです。



## 子ども安全110番の家（緊急避難所）

	店舗／施設名	地区
A1	大和水道設備店	南本町
A2	丸直商店	南本町
A3	宮崎電気	文京
A4	スーパーもくべえ	文京
A5	草津郵便局	新田
A6	米山館	新田
A7	篠原接骨院	新田
A8	出口商店	立町
A9	大塚電気工事	立町
A10	エルハートくらた	地蔵
A11	清水豊店	馬場
A12	ローソン草津中央店	馬場
A13	ミヤマ写真館	泉水
A14	草津歯科	泉水
A15	養神堂薬局	仲町
A16	玉屋商店	滝下
A17	芝歯科	東殿塚
A18	オカダ	昭和
A19	ペンションブルーベル	昭和
A20	長岡組	昭和
A21	セブンイレブン草津東店	昭和
A22	セブンイレブン草津前口店	前口
A23	草津ホンダ	前口
A24	草津交番所	新田
A25	草津町総合保健福祉センター	文京
A26	草津町公民館	本町
A27	草津町役場	新田
A28	草津町教育委員会事務局	新田
A29	草津町立草津小学校	文京
A30	草津町立草津中学校	文京
A31	草津町立ベルツこども園	泉水
A32	草津町総合体育館	文京

## 子ども安全110番の家（緊急避難所） 草津温泉旅館共同組合登録リスト

	事業所名
1	一川旅館
2	いで湯荘
3	益成屋旅館
4	大阪屋旅館
5	おやどみゆき別館
6	菊水荘
7	清重館
8	桐島屋旅館
9	喜和旅館
10	草津温泉望雲
11	草津温泉ホテルリゾート
12	草津館
13	草津スカイランドホテル
14	草津ナウリゾートホテル
15	草津ホテル
16	群龍館
17	小泉館
18	香匂の宿長楽
19	田島屋旅館
20	つつじ亭
21	ての字屋
22	ペンションヴァンパール
23	ペンション陽のあたる場所
24	ホテル一井
25	ホテルヴィレッジ
26	ホテルスパックス草津
27	ホテル松巳
28	前橋館
29	松村屋旅館
30	三関屋旅館
31	宮崎館
32	民宿美山
33	山本館
34	湯の宿 みさご
35	湯宿みゆき本館
36	旅館美津木
37	旅館喜平
38	旅館たむら
39	ルーバン山田
40	綿貫ペンション
41	菟びの宿高松
42	飯島館
43	草津温泉 山の湯ホテル
44	草津ホテル別館 綿の湯
45	泉水館
46	新潟屋旅館
47	ぬ志勇旅館
48	ペンションベルクラント
49	ペンションらんぶる
50	宮崎ペンション
51	薬師の湯 湯元館
52	湯畑の宿佳乃や
53	旅館ふじ重

1 目次・はじめに

2

妊娠・  
赤ちゃんのこと



子どもが元気になれる魔法

気にしてあげましょう

笑いかけてあげましょう

声をかけてあげましょう

励ましてあげましょう

なぐさめてあげましょう

抱きしめてあげましょう

そばに居てあげましょう

～草津町育ちと学びを支えるネットワーク事業～

4

相談  
支援体制と  
教室

5

小・中  
幼稚園と  
学校と

6

各種の  
手当・  
制度等

7

もしもの  
時の  
相談窓口等

# 草津町 子育てガイドブック 2025年度版

草津町 育ちと学びを支えるネットワーク事業

草津町健康推進課（草津町保健センター）  
草津町教育委員会事務局／こどもみらい課  
草津町住民課  
草津町福祉課

発行：令和7年6月

編集：草津町教育委員会こどもみらい課